

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、地域協議の結果について公表します。

玉名市長 藏原 隆浩

市町村名 (市町村コード)	玉名市 (43206)
地域名 (地域内農業集落名)	大浜地域 (新町・上町、旭町、汐見町、烏帽子、沖烏帽子、末広、上町、西川町、瀬戸町、中町、天神町、下町、大栄 全13集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域はほぼ平坦地であり、農地の区画整理がなされていることから、担い手への集積率は62.7%と比較的進んでいる。ただし、一筆毎の面積が狭く用排水路の整備が不十分な箇所もある。また耕作者の高齢化も著しく、離農者の増加及び管理不足による耕作放棄地の増加が懸念される。地域の耕作者として大型農家が複数存在するが、圃場が点在しており生産性の効率化を図るための集約化を促進することが今後の課題である。

【基礎データ】(農林業センサス2020より) ※令和2年度
 総農家数：218戸 (うち、農業経営体数:189経営体)
 主な作物：水稲、トマト、イチゴ、キャベツ

(2) 地域における農業の将来の在り方

土地利用型の作物及び野菜の経営については、担い手への集積・集約化を進め、生産性の効率化を図る。トマト・イチゴの経営については、維持管理をすることとし、離農等によるハウスの空きがでないように経営継承に務める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	506.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	455.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者への農地の集積は進んでいるが、今後は集約化を推進していく必要がある。担い手同士の話し合いによる農地交換を進め、作業の効率化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは、農地中間管理機構の活用を促進するものとし、担い手の意向に沿った農地の集約化を段階的に図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を促進するため、農道、用排水の整備、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の取組み等について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県・市・JA等の関係機関が協力し、相談から就農まで、切れ目のない支援を実施していく。また、事業を活用した経営継承等の支援にも取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させ、稼げる農業の確立を目指す。
- ⑦高齢化や人手不足を補うため、農道・水路の維持管理について、地域全体で取り組み、環境を整える。